

鶴見区区政会議一般公募委員募集要項

1 応募資格

委員に応募できる方は、次の条件を満たす方とします。

- (1) 鶴見区に在住・在勤・在学していること（未成年者の場合は保護者の同意が必要です。）
- (2) 本市職員、本市の他の審議会等の委員等でないこと

2 募集人員

1名（ただし、選考結果によって増減することがあります。）

3 任期

令和8年10月1日～令和9年9月30日（1年間）

4 会議開催回数、時間帯

開催実績(参考)	全体会	部会
令和7年度	3回(9・11・3月)	3回(8・11・2月)

- ・会議には全体会（年2回以上）と専門部会（年3回程度）があります。開催回数や開催時期は年度により変動があります。
- ・専門部会には、現在、地域保健福祉部会、こども教育部会、くらし安全部会があります。
- ・全体会や部会の開催時間帯は、平日19時前後から2時間程度の予定です。
- ・会議の開催日時は、その都度、日程調整のうえ決定します。
- ・必要に応じて、部会で勉強会を開催することがあります。

5 応募方法

- ・「鶴見区区政会議委員応募用紙」の必要事項を記入し、関心のある分野（鶴見区の施策全般や、地域活動、教育・子育て、健康、福祉、環境、防災・防犯など）をテーマにしたレポート（800字程度、様式自由）を作成の上、持参・郵送・メールのいずれかの方法にてご提出ください。
- ・「鶴見区区政会議委員応募用紙」は、鶴見区役所総務課（鶴見区役所4階）に設置するほか、鶴見区ホームページからもダウンロードできます。

(応募用紙ダウンロード)

6 募集期間

令和8年7月16日（木）～8月20日（木）<当日消印有効>



7 選考

- ・選考委員会を開催し、応募書類をもとに選考を行います。
- ・選考結果は、すべての応募者に対して通知いたします。応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・委員に選ばれた方については、氏名等を鶴見区ホームページにて公表いたしますのでご了承ください。

8 その他

- ・委員に対する報償金等の支給は行いません。
- ・区政会議は、公募委員のほか、区内12の地域活動協議会から推薦された委員12名、地域の各種団体から推薦された委員7名で構成します。
- ・会議は原則公開となり、議事録により発言内容と発言者の氏名を公表します。
- ・これまでの活動実績等については、鶴見区ホームページをご覧ください。
(<https://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/page/0000135771.html>)

9 応募・問合せ先

- ・（郵送）〒538-8510（住所不要） 鶴見区役所「区政会議委員募集」係
- ・（メール）メールアドレス:kuseikaigi-tsurumi@city.osaka.lg.jp【件名に「区政会議委員募集」と明記】
- ・（持参）大阪市鶴見区横堤5-4-19 鶴見区役所4階42番窓口（総務課 政策推進担当）
- ・（問合せ*）電話：06-6915-9173（鶴見区役所 総務課 政策推進担当）

*平日 9:00～17:30